

長和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

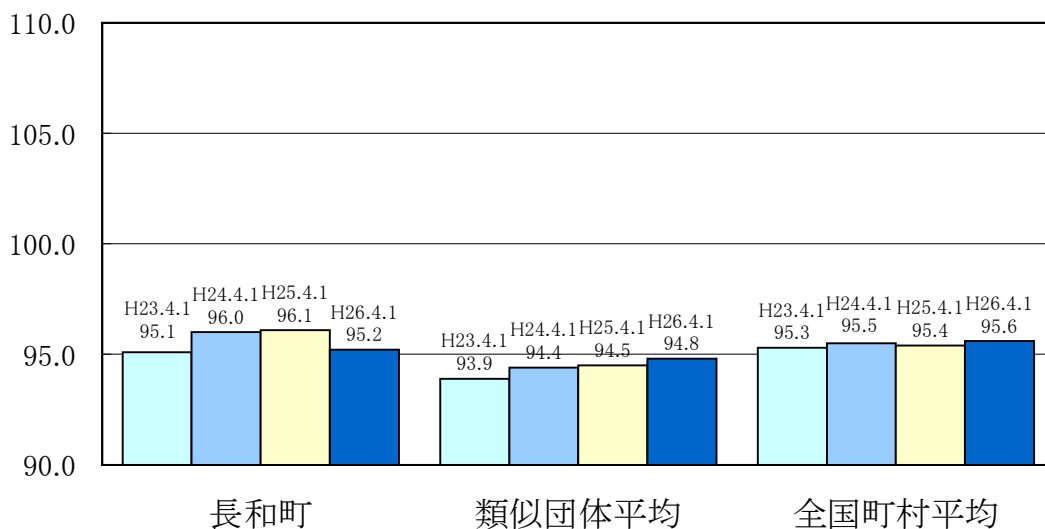
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	6,782	5,479,403	301,308	773,616	14.1	14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(II-2) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25	88	324,617	41,938	118,586	485,141	5,513	5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないためこの欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均0.8%引下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

未実施

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長和町	41.9 歳	314,574 円	347,657 円	332,776 円
長野県	45.5 歳	342,898 円	399,942 円	376,841 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		長 和 町	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

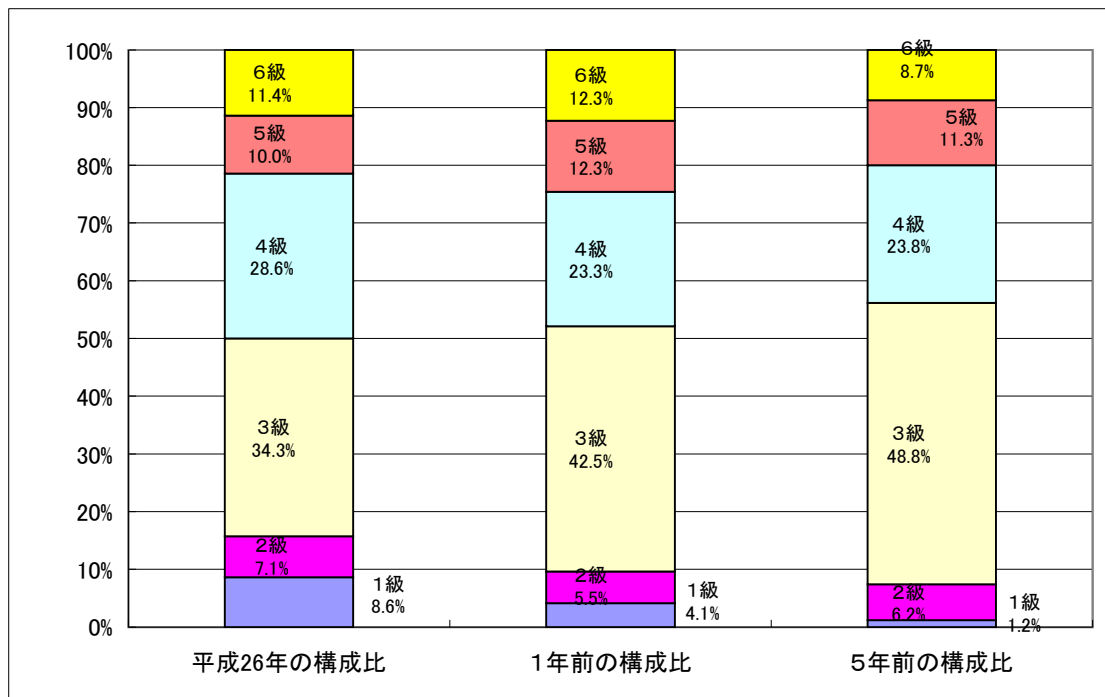
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務	8人	11.4%	320,600円	424,600円
5級	課長補佐の職務	7人	10.0%	289,200円	402,500円
4級	係長の職務	20人	28.6%	261,900円	390,100円
3級	主査の職務	24人	34.3%	222,900円	356,400円
2級	主任の職務	5人	7.1%	185,800円	309,200円
1級	主事の職務	6人	8.6%	135,600円	243,700円

- (注) 1 長和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 和 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,584 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・未実施

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

長 和 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置2～20%加算 (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		
1人当たり平均支給額 18,975 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数		95.2 %	
(ラスパイレス指数)		(95.2) %	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等患者・家畜伝染病防疫作業	日額500円	
用地交渉手当	3月を越える困難な用地交渉業務従事職員	公共用地等取得交渉	日額100円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	22,558 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	332 千円
支給実績(24年度決算)	19,962 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	219 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,000円、教育加算1人につき5,000円	同		9,253 千円	257,028 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(最高限度額27,000円)	同		978 千円	195,600 円
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用しており通勤距離が片道2km以上3km未満1,800円 3km以上1kmごと600円増(20kmを上限とする)	異	通勤距離区分を1kmごとに細分化し20kmを上限とする	4,873 千円	70,623 円
宿日直手当	休日日直 4200円/日	同		962 千円	15,270 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対し、給料月額16/100を超えない範囲の割合を乗じた額を支給 課長職 10% 課長補佐職 8%	異	職員の属する職務の級における最高号俸の給料月額に16/100を乗じた額を超えない範囲で定める額	7,744 千円	430,222 円
寒冷地手当	11月から3月までの期間に在勤する職員に月ごと支給 支給月額 世帯主(扶養有)17,800円 世帯主(扶養無)10,200円 その他 7,360円	同		4,823 千円	52,424 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	766,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 350,000 円
	副 町 長	605,000 円 ()	675,000 円/ 360,000 円
報 酬	議 長	261,000 円 ()	360,000 円/ 205,000 円
	副 議 長	196,000 円 ()	320,000 円/ 164,900 円
	議 員	175,000 円 ()	300,000 円/ 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合) 6月期 1.4 月分 計 2.95月分	
	副 町 長	12月期 1.55 月分 (期末手当基礎額は40/100を加算する)	
	議 長	(25年度支給割合) 6月期 1.475 月分 計 2.95月分	
	副 議 長 議 員	12月期 1.475 月分 (期末手当基礎額は40/100を加算する)	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額(766,000円)×在職月数×0.425	(1期の手当額) 15,626,400円
	副 町 長	給料月額(605,000円)×在職月数×0.254	7,376,160円
	備 考		(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

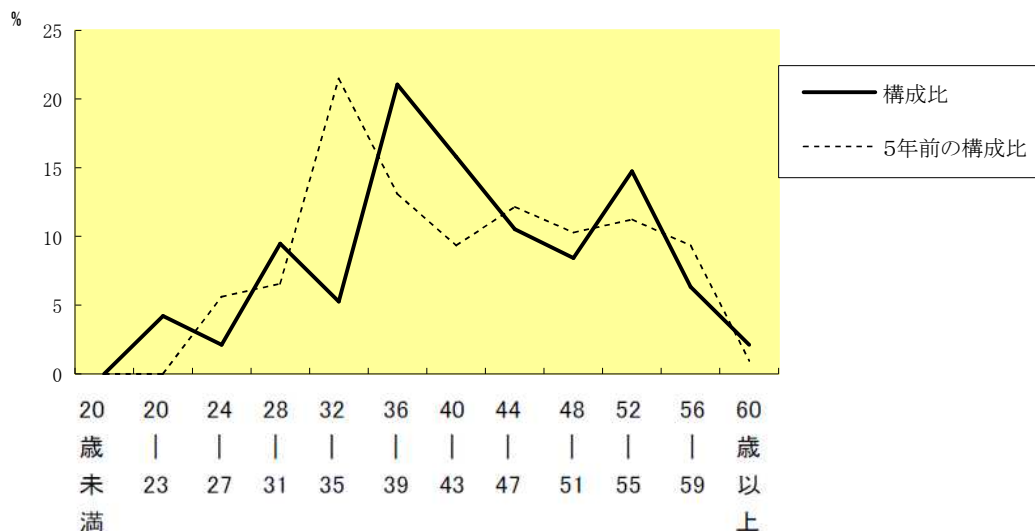
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	2	△1	
		総務	28	29	1	
		税務	4	5	1	
		民生	22	21	△1	
		衛生	8	8	0	
		農林水産	9	7	△2	
		商工	2	2	0	
		土木	4	3	△1	
	計	80	77	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.04 人)	
	教育部門	9	9	0		
小 計	89	86	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.28 人)		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	1	1	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	6	6	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		98 [98]	95 [98]	△3 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	2人	9人	5人	20人	15人	10人	8人	14人	6人	2人	95人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分		21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	86	88	84	82	80	77	—
	増減		2	▲4	▲2	▲2	▲3	▲9 (▲10.5%)
教育	職員数	10	10	10	10	9	9	—
	増減		0	0	0	▲1	0	▲1 (▲10.0%)
公営企業 等 会計	職員数	11	11	11	9	9	9	—
	増減		0	0	▲2	0	0	▲2 (▲18.2%)
計	職員数	107	109	105	101	98	95	—
	増減		2	▲4	▲4	▲3	▲3	▲12 (▲11.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。